

令和4年1月19日

一般社団法人 千葉県法人会連合会
会長 花島 恭一 殿

東京国税局 課税第二部
消費税課長 船木 英人

インボイス制度に係る事業者の登録申請に関するお知らせ及び協力依頼

平素より税務行政につきまして、深い御理解と多大な御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、インボイス制度については、適格請求書発行事業者の登録申請の受付を開始しており、既に多くの事業者の方が登録申請をされています。

インボイス制度開始に向けた準備作業をスムーズに進めていただくためにも、登録を予定されている事業者の皆様については、下記のとおり早期の登録申請をお勧めしております。

つきましては、インボイス制度への対応が必要となる事業者の皆様の準備が円滑に進むよう、各単位会及び各会員の皆様に周知いただきますよう御協力の程よろしくお願いいたします。

なお、各税務署から、各単位会に対し、同趣旨のお願いをさせていただくこととしておりますので、その旨、併せて周知していただくようお願いいたします。

記

1 早期の登録申請の御案内

個人事業者の確定申告に合わせて多くの登録申請が見込まれるほか、令和5年3月が近づくにつれて、登録申請が増加することが予想されます。これにより、登録申請を行われる時期によっては、今まで以上に申請から登録通知までに時間を要することが想定されます。

取引先への登録番号の連絡や請求書の記載内容の調整など制度開始に向けた準備作業をスムーズに進めていただくためにも、登録を予定されている会員の皆様については、早期の登録申請をお勧めしております。

また、会員の皆様に登録申請を御検討いただきやすいよう、リーフレットをご用意しましたので、是非御活用ください（別添1「知っていますか？インボイス制度」）。

2 オンライン説明会の実施及び署主催の説明会の開催等について

国税庁では、新型コロナウイルス感染症に留意しつつ、各税務署において説明会を開催しております。

なお、昨年に引き続き、全国どこからでも御参加いただけるオンライン説明会を開催しているほか、過去の動画も国税庁ホームページから御覧いただけます。

おって、消費税制度に馴染みのない免税事業者の方を念頭においた説明会も今後実施することを予定しています。開催日程等の詳細については、準備が整い次第、国税庁ホームページ「インボイス制度特設サイト」内にて御案内いたします。

各単位会におかれましても、会員向けに開催する説明会等の機会を利用するなどして、インボイス制度の周知等の御協力をお願いいたします。御要望に応じて説明会等への職員の派遣等を行いますので、各税務署まで御相談ください。

(注) 各種説明会・相談会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催を見合わせる場合がございますので御了承下さい。

3 補助金等について

中小企業庁ホームページにおいて、インボイス制度への対応を支援するための補助金についての資料（別添2「生産性向上に取り組む皆様へ」）が公表されております。

また、「免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関するQ&A」が示される（令和3年12月末時点においては、別添3（案）が公表されています。）予定と聞いております。

いずれについても詳細が決まり次第、改めて御連絡を差し上げますが、インボイスの登録申請を御検討いただく際にこれらの情報も参考になろうかと存じますので、現時点にてお知らせいたします。

○ 御参考

- ・ 国税庁ホームページ
「インボイス制度特設サイト」説明会御案内ページ



- ・ 中小企業庁ホームページ
令和3年度補正予算「生産性向上に取り組む皆様へ」

